

先進技術開発支援事業助成金 募集案内

「AI・IoT」や「ロボット」
などの開発を支援します！

◆ 助成対象者

新潟県内に事業所を置く事業者で、主たる開発を県内で実施できる事業者

◆ 助成対象事業・助成限度額・助成率

助成対象事業	助成限度額	助成率
ロボット本体、周辺機器等の試作開発	250万円/件	1/2以内
高度ITやロボット等を活用したシステムの試作開発		

※1「ロボット」とは、センサー、知能・制御系、駆動系の3つの要素技術を有する、知能化した機械システムとします。

※2「ロボット本体、周辺機器等」とは、ロボットそのものやロボットを構成する部品、※1に掲げる3つの要素技術、接続する機器（通信の接続を含む）とします。

※3「高度IT」とは、AI、IoT、ビッグデータ分析等、最新の情報技術とします。

※4「ロボット等を活用したシステム」とは、ロボットの制御システムやユーザーインターフェースとなるアプリケーションソフトなどロボット専用のシステムとします。

◆ 助成事業の実施期間

交付決定日から令和2年2月29日(土)まで

◆ 助成金交付の条件

- 当機構が設置する開発推進会議に参加すること
- 助成事業の成果については、当機構が主催する成果報告会で報告すること
- 助成事業の成果については、その事業化を目指すこと

「開発推進会議」とは・・・

助成事業の関係者が一堂に会して、事業計画達成に向けた意見交換や試作のブラッシュアップ、進捗管理等を行う会議です。開発推進会議は当機構が設置し、当機構が配置するコーディネーターを中心に運営していきます。開発推進会議への参加は助成金の交付を受けるための必須条件です。



◆ 助成対象経費 ※下記のうち、助成事業の実施期間内に契約、取得、支払いが完了した経費

人件費、謝金、旅費、研究開発費（原材料費、外注費、機械装置等リース料、委託費等）、調査分析費（マーケティング調査費、モニター調査分析費等）、雑費、その他経費

◆ 申請方法 ※募集期間 平成31年4月15日（月）～令和元年5月31日（金）17:30必着

事業計画書と事業の内容が分かる資料を作成し、添付書類とともに送付してください。

（添付書類：直近3期分の決算書の写し、法人登記簿謄本の写し、直近の事業税の納税証明書）

※詳しい募集案内、申請書類の様式はNICO ホームページ（<https://www.nico.or.jp>）

もしくは右のQRコードからダウンロードできます。

※当事業は、審査会を経て採択を決定します。



◆ 問い合わせ・申請書類提出先

（公財）にいがた産業創造機構 産業創造グループ 情報戦略チーム （担当：渡部（わたなべ）、石井）

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階

TEL 025-246-0069（直通）/FAX 025-246-0030

URL <https://www.nico.or.jp>



Niigata
Industrial
Creation
Organization

公益財団法人
にいがた産業創造機構